

|               |                         |
|---------------|-------------------------|
| 氏 名           | 宮 本 憲 一<br>みやもと けん いち   |
| 学 位 の 種 類     | 経 済 学 博 士               |
| 学 位 記 番 号     | 論 経 博 第 31 号            |
| 学 位 授 与 の 日 付 | 昭 和 47 年 1 月 24 日       |
| 学 位 授 与 の 要 件 | 学 位 規 則 第 5 条 第 2 項 該 当 |
| 学 位 論 文 題 目   | 社会資本論                   |

(主 査)  
論文調査委員 教 授 島 恭 彦 教 授 出 口 勇 蔵 教 授 松 井 清

### 論 文 内 容 の 要 旨

第一部で著者は、マルクスとエンゲルスの古典の中から、「社会資本」の一般的規定、社会資本の中の一般的労働手段と共同消費手段との区別と関係、社会資本の公有形態と私有形態との間の移行形態についての理論を整理する。そして一般的労働手段も共同消費手段もともに資本制社会の再生産基盤でありながら、資本蓄積の過程では、一般的労働手段の整備が先行し、労働力再生産の不可欠の条件たる共同消費手段の整備がたちおくれることを明かにする。

第二部では、はじめに両大戦間の時期に英米の財政が社会資本の投資を拡大した事実を考察し、独占段階における「社会資本化」の三つの傾向を指摘する。

第一に一般的労働手段の資本化が、「地域独占」を生み出し、「地域独占」の上にこれまで生産の一般的条件としての性格をもっていた土地、用水、道路、港湾等が国家資本又は減価償却資産の性格を与えられ、そこから生ずる間接費の巨大化のために、その費用が国家公共団体に転嫁される。他方国家、公共団体と結合した独占体は「地域独占」として「地域独占利潤」を獲得する。

第二に大都市への労働者の集中によって、共同消費手段の社会化が進むが、それはまた共同消費手段の資本化でもあり、労働者の負担と貧困化を増大させる。

第三に社会資本化を進める国家、公共団体の行財政が企業化し、収益事業化する。

第三部では、社会的費用と貧困化との関連が考察される。共同消費手段の節約と不足から発生する社会的費用の増大が現代の公害や新しい貧困化問題を分析する鍵になっていることが明かにされる。

第四部で、まず現代日本の、公害現象の大量発生が分析された後、社会資本不足の歴史的背景として、戦前における社会的費用の農村還元方式と、都市財政の窮乏化の二つを考察する。

第五部は、長期経済計画（国民所得倍增計画）の樹立とともに開始された社会資本充実政策の批判にあてられる。社会資本投資の比重は著しく上昇したが、しかもなお社会資本の不足の声がくりかえされる根拠が、次の各点について指摘される。

- (1) 充実される社会資本以上に、民間の強蓄積が進行したこと。
- (2) 民間投資の無計画性のために、それと関連する社会資本投資の非効率が増大したこと。
- (3) 民間投資の地域的配分の無計画性のために、社会資本も地域的な過剰と不足をひきおこしたこと。
- (4) 社会資本投資の無政府性が、土地投機と地価の上昇をよびおこし、社会資本の不足を発生させたこと。

### 論文審査の結果の要旨

一般に「社会資本の不足」といわれている状態から発生する公害問題や新しい貧困化の問題がもつ緊迫性に比して、「社会資本」の理論は、これまで長い間立ちおくれの状態のままであった。経済学がこれまで「私的資本」「民間資本」の分析に集中した結果、生産と消費の一般的条件というような、資本概念の限界領域にある問題についての分析は著しく立ちおくれていたといえよう。そのため社会資本概念が、非常に不明確、かつ多義的で、それが官庁統計にも反映するために、統計的分析を通じて社会資本の実態への切りこみを、非常に困難にしていた。

本著は、理論と実証との両面から、この社会資本論の立ちおくれを克服し、最近の社会資本研究の領域を切りひらいた先駆的業績である。

本著の中には、社会資本の分類、「地域独占」の問題、社会資本と貧困化の関係、公害の分析、社会資本の投資の主体となる国家、地方公共団体の「企業化」の問題等々について、創造的な理論がふくまれ、鋭い問題提起が行われている。

もちろん先駆的な業績だけに、いくつかの理論的操作、統計的处理に未整理の個所がみとめられ、そのために社会資本の基礎的理論と、社会資本の実態とをつなぐ過程に、いくつかのギャップが見られるが、そのために本著はまたその後の社会資本の研究を促したのであって、そういう意味でも本著は高く評価されるべきである。

よって、本論文は経済学博士の学位論文として価値あるものと認める。